

# おおいた 木の良さを生かした建築賞 2019 応募要綱

- 主催 大分県木造住宅等推進協議会
- 共催 大分県
- 応募期間 2019年3月8日(金)～2019年7月15日(月)
- 対象建築物

	新 築	リフォーム※1	内装木質化※2
構 造	木 造	木 造	問 わ ない
用 途	問 わ ない		
建 設 地	大 分 県 内		

平成26年4月1日以降に完成した建築物が対象です。  
過去に「豊の国木造建築賞」「おおいた木の良さを生かした建築賞」へ応募した作品は対象外とします。  
※1：リフォームとは、増築、改修、模様替え等をいいます。  
※2：内装木質化は、新築、リフォームを問いません。

- 応募資格 対象建築物の建築主、設計者、施工者のいずれか。  
(設計者、施工者の場合は、建築主の同意が必要です。)
- 応募方法 所定の応募用紙、または、任意の用紙(A2サイズ縦使い)を所定の応募用紙と同様の書式としたものを使用し、下記の要領で作成して下さい。
  - ・街並みや景観がわかる周囲の状況を含んだ写真を貼付して下さい。
  - ・上記以外の写真を2枚以上貼付して下さい。(撮影位置や写真サイズは自由です。)
  - ・カラーコピー可。ただし、受賞作品については、後目、作品集やポスターを作成するため、写真は日付無しとなるべくきれいなものを使用して下さい。
  - ・配置図、平面図を貼付する。兼用して配置平面図としても構いません。
  - ・その他、表現は自由とする。CAD、カラープリンター等も使用できます。
  - ・リフォーム部門においては、リフォーム前後の図面及び写真を貼付して下さい。
  - ・パネルや厚手の紙は、使用しないで下さい。

\*受賞作品については、後目、作品集や県庁ホームページで公表します。
- 応募用紙配布 および応募先
  - ・大分県土木建築部建築住宅課企画調査班(県庁舎新館6階)
  - ・別府、大分、臼杵、豊後大野、日田、中津の各土木事務所建築住宅課(班)
  - ・大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市の各市役所建築担当課
  - ・応募書式は「木造住宅等推進協議会」のホームページからダウンロードできます。
  - ・応募方法は上記窓口への持ち込みのほか、郵送、e-メールの応募も可。
  - ・e-メール利用の場合は、応募用紙をA3サイズ2枚に分割して送付すること。
- 審査基準
  - ・建築物の美しさ、街並みや景観、環境への配慮
  - ・優れた建築技術
  - ・建築物の機能性、プランニング
  - ・木の素材を活かした意匠等
  - ・コスト低減への配慮
  - ・ユニバーサルデザインや高齢者等への配慮(バリアフリー等)

\*1次審査にて書類選考を行い、2次審査にて現地審査を行う予定です。
- 表彰 2019年10月下旬を予定
- 表彰点数 全応募作品から最優秀賞1点程度、優秀賞数点
- 応募作品の取り扱いについて
  - ・原則として応募作品は返却しません。
  - ・応募作品を、刊行物等に掲載するにあたり、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。
  - ・応募により取得した個人情報、本建築賞のみに使用します。

【お問い合わせ先】 大分県土木建築部建築住宅課企画調査班「大分県木造住宅等推進協議会事務局」  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 ☎097-506-4677  
E-メールアドレス oita-mokumoku@mokushinkyou.net